

副専攻プログラム説明書

開設学部（学科）名〔教育学部（第四類）〕

プログラムの名称	(和文) 造形芸術教育副専攻プログラム
	(英文) Art Education
1. 概要	造形芸術教育副専攻プログラムでは、中学校教諭二種免許状(美術)を取得するために必要な、造形芸術教育に関わる基礎科目を提供することを目的とする。 本プログラムは、造形芸術教育学、絵画、彫刻、デザイン、工芸、造形芸術学・美術史の教育とその内容に関する基礎・基本的な知識、能力、技能と態度を体系的に身につけ、生徒の発達段階、学習段階、興味関心に応じた授業を展開したり、学習意欲を引き出し発展的な学習を組織したりすることのできる教育実践力を持った人材を育成することを目指している。 本副専攻プログラムの履修では、中学校教諭一種免許状（美術）を取得することはできない。また、中学校教諭二種免許状(美術)を取得するためには、教育委員会への個人申請が必要であり、広島大学による一括申請はできない。
2. 到達目標	1) 造形芸術教育の教育内容に関連した基礎・基本的な能力を修得し、その活用ができる。 2) 教科教育的思考を育成し、基礎的な教育研究ができる。 3) 発達過程に即した造形芸術教育の基礎的な認識を形成し、その実践ができる。
3. 登録時期	プログラム開始（選択）時期は、2年次である。履修開始後の登録も可能である。
4. 登録要件	既修得要件は設定しない。 中学校教諭二種免許状(美術)を取得するために必要なその他の科目は、取得希望者が教育職員免許法第5条別表1(学生便覧参照)に示された必要単位を履修・修得しなければならない。
5. 受入上限数	若干名
6. 授業科目	※授業科目は、別紙の履修表を参照すること。 ※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。
7. 修了要件	履修表に掲げる科目のうち、必要な単位数を取得すること。

8. 責任体制

責任者兼担当者：造形芸術系コース主任及び教育部会委員

担当者：造形芸術系コースを担当する教員全員

9. 既修得単位等の認定単位数等

(1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等

9 単位

(2) 広島大学における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の認定単位数等

18 単位

【副専攻プログラム履修に関する注意事項】

○主専攻プログラムの授業時間割の関係で、登録した副専攻プログラムの授業科目履修が制限されることがある。

○副専攻プログラムで開設されている授業科目も、本学共通の平均評価点(GPA)の計算対象に含まれる。

別表

造形芸術教育副専攻プログラム 履修表

科目区分	授 業 科 目	開設 単位 数	履修セメスター						要 修 得 単 位 数	開 設 学 部	備 考
			3 セ メ	4 セ メ	5 セ メ	6 セ メ	7 セ メ	8 セ メ			
専 門 基 礎 科 目	芸術教育学概論	②		○					18	教 育 学 部	主専攻プログラムでは2セメ
	美術科教育方法・評価論	②		○							
	絵画表現論	②		○							主専攻プログラムでは2セメ
	絵画表現実習基礎	①	○								主専攻プログラムでは1セメ
	彫刻表現論	②	○								
	彫刻表現実習基礎	①	○								主専攻プログラムでは1セメ
	デザイン概論	②	○								
	デザイン表現実習基礎	①	○								主専攻プログラムでは1セメ
	工芸表現論	②		○							
	工芸表現実習基礎	①	○								
	造形芸術基礎論	②		○							主専攻プログラムでは2セメ
	合計								18		

〈履修上の注意〉

1. 開設単位数欄の○印は必修を表す。
2. 履修セメスターの○印は標準履修セメスター